

【教育委員会議事録】平成27年7月定例会

開催日時	平成27年7月29日(水) 9:00~14:10
開催場所	下関市役所新館5階 大会議室
出席委員の氏名	波佐間 清(教育長) 吉井 克也(教育長職務代理者) 野口 裕子 藤井 悦子 林 俊作
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 石津 幸紀生 教育部理事 肥塚 敬文 教育部理事 山路 康正 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 森永 亮 教育指導監(教育研修室長) 澄川 忠男 学校支援課長 石田 朋彦 学校安全課長 藤岡 俊明 教育指導監(生徒指導推進室長) 岡崎 茂邦 生涯学習課長補佐 永田 聡 文化財保護課長 町田 一仁 図書館政策課長 高原 祐二 美術館副館長 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 西村 敬教 下関商業高等学校校長 新屋 道春 下関商業高等学校事務長 和田 守正 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西島 一明 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 富田 友成
傍聴人の数	2名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
議案第 4 9 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検評価報告書について	……………	P 6
議案第 5 0 号 下関市教育委員会会議規則の一部を改正する規則	……………	P 10
議案第 5 1 号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例	……………	P 21
議案第 5 2 号 平成 2 8 年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について ……………	……………	P 22
議案第 5 3 号 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について	……………	P 10
議案第 5 4 号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について	……………	P 11
議案第 5 5 号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について	……………	P 12
議案第 5 6 号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について	……………	P 12
議案第 5 7 号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について	……………	P 13
【報告事項】		
平成 2 7 年度工事請負契約の締結について	……………	P 13
上新地町における殺人未遂事件に係る対応について	……………	P 15
市内中学生逮捕事案について	……………	P 15
岩手県中学 2 年生自殺事案に係る本市の対応について	……………	P 16
重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について	……………	P 18
下関市立殿居小学校統合について	……………	P 18
下関市青少年問題協議会委員の委嘱について	……………	P 20
【その他】	……………	P 20
【閉会の宣告】	……………	P 47

【開会の宣告】

波佐間清（教育長）

皆さんおはようございます。7月も後半になり、夏休みも入ったところですが、我々は夏も元気に仕事をしなければなりません。今日は定例の教育委員会会議ですが、大変嬉しい報告が後ほどあると思いますので、楽しみにしていただければと思います。それでは教育委員会7月の定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清（教育長）

本日の議事録の署名は、「野口委員」と「林委員」をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

続いて、日程についてであります。本日の日程は日程1の「議案」が9件、日程2の「報告事項」が追加2件と合わせて7件、日程3「その他」となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。「議案第51号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例」及び「議案第52号 平成28年度使用下関市立中学校教科用図書の採択」については、地方教育行政及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、議案第51号及び議案第52号は非公開とし、議事録についても、当分の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案につきましては、日程3「その他」が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それではそのように進めてまいります。傍聴席の皆さまには、議案第51号及び議案第52号の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

波佐間清（教育長）

それでは、議案に入る前に、昨日、下関商業高等学校が見事に優勝し、甲子園に出場することとなりました。本日、下関商業高等学校の新屋校長が来ておられますので、その報告を兼ねて挨拶いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

新屋道春（下関商業高等学校長）

おはようございます。本日、甲子園出場の報告をさせていただきにまいりました。昨日、決勝で下関国際高校と対戦をして、5対1で勝利し、20年ぶり9回目の夏の甲子園に出場を決定す

ることができました。これから学校をあげて、甲子園の大会に向けて準備をしていきたいと思っております。是非、皆さまの温かいご支援、熱いご声援をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。春の県大会では、ベスト4で宇部鴻城高等学校に9対1で負けて力の差を感じ、それから約1か月半、多くのチームと対戦をしながら、自分たちの足りないところを補って、さらに走力を含めて自分たちのポイントになるところは強化をしていって、この大会に本当に初戦から無心で臨んでくれたと思っております。それが本当にうまく絡み合って、走攻守バランスのとれたチームだとは思っていましたが、ここまで今大会で実力を発揮できるとは思ってありませんでした。まだまだ未熟なところがありますので、甲子園でさらにそれを成熟させて花を開かせてくれたらと思っておりますので、是非応援の程よろしくお願ひいたします。今日はお時間をお借りしまして、大変ありがとうございます。

波佐間清（教育長）

昨日、甲子園の出場の報告を教育委員会にいただきました。監督をはじめ選手の皆さん、本当によく頑張ってくださいました。我々も期待をして応援をしておりました。これから甲子園に向かって抽選会や様々なイベントもあるかもわかりません。生徒たちの心も興奮しているかもしれませんが、どうぞ、山口県、そして下関市のチームとして、精一杯甲子園のグラウンドで下関商業のプレイを見せていただければと思います。生徒たちにも監督にも、どうぞよろしくお伝えください。本当にありがとうございました。

（おめでとうございます）

吉井克也（教育長職務代理者）

様々な形で支援をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

波佐間清（教育長）

それでは、議案第49号の審議に入る前に、教育長報告を行いたいと思います。1ページめくっていただきまして、レジュメがあると思います。

最初に、平成27年度の中核市教育長会総会・第1回研修会が7月1日、東京都市センターホテルで開催されました。特にこの会については、第2回小学校英語教科化プロジェクト会議を中心として協議を重ねているところです。この8月のはじめに、中核市教育長会の会長であります富山市の教育長が代表して、文部科学省へ小学校の英語教科化のプロジェクトの要望活動を行っております。このような中で、プロジェクト会議で協議した内容は、この英語の教科化について、例えば、ALTの増員や、地域におられる英語が堪能な方々を学校に取り入れて、しっかり活用しようではないか、というようなご意見もありました。国の施策として、小学校の先生に対する研修を国としての施策を打ち出してほしいとか、それからテキスト等についても、国のテキスト、Hi, friends! というのがございますが、教科化になった場合にさらなるテキストが必要ではないか、という意見もありました。それから、大学教育にも関わってきます。これから教員養成の人達についても大学の課程で小学校に英語が入ってきます。英語の充実を国の大学教育の中でしっかりとしていく必要があるのではないかと、そのような要望をまとめたものを、提出する予定になっております。関心がある方はその要望書等もありますので、見ていただければと思っております。それから研修会として、「初等中等教育に係る今後の施策について」ということで、文部科学省初等中等教育企画課長の串田氏に講演をしていただきました。その中での内容は、特にキーワードとしては小・中一貫教育のこと、現在下関も取り組んでいるコミュニティ・スクールのこと、それからフリースクール、夜間中学のこと、そういうことにも文部科学省として力を入れていきたいというお話があったことを報告したいと思います。

次に、平成27年度青少年健全育成市民会議総会が7月6日に川中公民館においてありました。関係者がお集まりいただいて、子どもたちの健全育成について総会をしたところです。その中で講演がありました。「子どもの心が開く時」ということで、岩国市教育委員会の教育委員長をされました佐古利南氏に講演をしていただきました。今、中学生、高校生の子どものたちのすきんだ心

をしっかりと捉えて、教育を行うことが大切であるというお話の中で、1つ印象に残っていることは、やはり教師と子どもたちが、例えば掃除をともに汗を流しながらする、そういう姿が子どもの心に響いていくのだという話でした。不登校の子がいる場合に、例えば先生がその子の家に訪問をする中で、不登校の子というのは自分の部屋が乱れている子どもが非常に多い、先生と一緒にあって、汗を流して、その部屋の片づけを一緒にする、そういうことを通して先生の心を知り、部屋がまたきれいになると子どもの心も改善されていき、不登校がなくなったという事例がありましたという報告もありました。ただ、不登校の子を迎えに行くという働きだけでなく、一歩踏まえて子どもの心をつまえていくことも大事ではないでしょうかというお話がありました。

次に、山口県都市教育長会議が7月9日、10日と萩において行われました。萩博物館の講堂で、各市からの課題を協議しました。翌日は、松下村塾をはじめ反射炉等視察をさせていただきました。私は松下村塾に行った折に初めて畳の部屋にあがらせてもらって、教育長全員、正座をして神官から講義を聞きました。そういう経験も滅多にできないことでありまして、あそこに正座をただで身が引き締まる、そういう思いをしたところです。

次に、リニューアル1周年記念式典が7月18日、重要文化財旧下関英国領事館でありました。この折に、貢献をしてくれているピーターラビット君へ、感謝状を差し上げました。また、2月の終わりごろにウィリアム王子が日本に訪問されました時の写真を、旧英国領事館の領事官室でいくつか展示をさせていただきました。

次に、中学生の米国派遣の研修団が出発するために、市長表敬を7月24日に行いました。国際課の課長補佐を団長として、8名の生徒と東部中学校の教諭が通訳で行きます。この米国派遣団については、ソロプチミスト東下関から、子どもたちに各5万円の援助をいただいて、これに花を添えていただいております。贈呈式もあり、特に保護者が大変感謝をしておられました。

それから、昨日、一昨日と、グローバル・ティーチャーズ・イングリッシュ・キャンプが青年の家でありました。1日中小学校の教員が英語を使って、ALTとともに研修をするその会には、野口委員も参加をさせていただいたという報告も受けております。昨夜はALTのファンランド・エリスの送別会を行いました。カナダ出身であります、最後はとても寂しいという言葉で締めくくられました。皆さんのことに大変感謝をされておられました。以上で教育長報告を終わりたいと思います。

吉井克也（教育長職務代理者）

中核市教育長会の報告がありました。非常に刺激をいただきましたが、最後のお話にありましたが、来る小学校の英語科に向けて、本当にもう具体的に本市も取り組んでおられるのだということで、大変心強く思いました。

一方、小中学校の先生の勤務時間について、先日新聞に大きく取り上げておりました。小学校の先生も中学校の先生も、研修その他で膨大な超過勤務をしているのだという、そのような中で体を壊す先生が出てきていることも現実です。英語科に向けての諸準備は本当に大事だから、しっかり研修体制を作ってやっていかなければいけないと思いますが、一方では、特に小学校の先生にとって、この研修が過剰負担といわれるほどの負担にならないような、様々な手立ても講じていかなければいけないのではないかと、実はずっと思っております。

もう1つ、夜間中学の話がありました。私の身近なところにも、字を習うという機会がなかったために、今でも漢字がたくさんあるときには、私のところへ来られて、「これをちょっと教えて。ちょっと書いてよ」と頼まれる方が現実におられます。調べてみると下関にも相当そういう方がいらっしゃるかもしれません。そういう方の教育の場ということも、今後考えていかななくては行けないのかなと思いました。

波佐間清（教育長）

野口委員、昨日のイングリッシュ・キャンプはいかがでしたか。

野口裕子（教育委員）

イングリッシュ・キャンプに2日に渡ってお伺いいたしました。小学校の先生が1日目は大変

緊張なさっていましたが、2日目はとても生き生きとした表情で、研修をなさっているという印象でした。また、ALTの先生もデスクワークでなく、このような形でコミュニケーションをとりながら、活動していくということを非常に嬉々として仕事をされていたということが印象に残りました。何よりオールイングリッシュで、小学校の先生が日本語禁止の条件の中で生き生きと活動されていて、先生自身が英語を使うことの楽しさ、そして必要性というものをその場で感じたスピーチをなさっていて、それを学校に帰って子どもたちにしっかり伝えたいということをおっしゃっていたので、私も大変に心強く感じました。小学校の英語が2018年にはもう前倒しで部分的に教科化されますので、是非それに向けてこのような研修をやっていただきたいと思います。非常にいい企画を考えていただきました福岡先生にもよろしく伝えてください。とても頑張っておられました。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。

（はい）

【議案審議】

議案第49号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について

波佐間清（教育長）

日程1の議案審議に入ります。「議案第49号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第49号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」ご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として取りまとめたものであります。今後、9月の下関市議会に提出し、また公表することを予定しております。この点検評価報告書につきましては、平成20年度から作成しており、今回は8回目となります。また、同法第26条第2項において、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されております。平成25年度まで2名の方をお願いしておりましたが、平成26度からは、3名の学識経験者の方々に、本報告書に対する意見をご提出いただいております。

それでは、報告書の冊子に従いましてご説明いたします。まず、今年度の報告書であります。昨年度から基本的な構成につきましては大きな変更はありません。報告書の表紙の裏面をご覧ください。ここには、点検評価報告書の位置付けについて記載をされております。

次に、目次になりますがこちらをご覧ください。「下関市教育振興基本計画の概要」を1・2ページ、3ページから6ページまでは「教育委員会の活動」について記載をしております。7ページから71ページまでが、「主要施策別の成果及び評価」であります。72ページ以降は、本報告書に対する学識経験者からの意見を記載しております。

では、2ページをお願いいたします。2ページには、下関市教育振興基本計画の施策体系図を掲載しております。この振興計画につきましては、昨年度までの第1期計画期間のものでございます。第1期計画では、『生命きらめき 未来を拓く 下関の教育』という「基本理念」を具体化するため、4つの「基本目標」を設定し、確かな学力の育成など14の「基本方針」と基礎基本の定着と学力の向上といった「主要施策」を定めておりました。7ページ以降、この主要施策別に成果と評価をまとめております。主要成果のうち、幼児教育の推進につきましては、昨年度から主にこども未来部が担当しているため、今回の点検評価では対象外としております。なお、今

回が、第1期教育振興基本計画期間中の取り組みに対する最後の評価となります。

続きまして3ページをご覧ください。「教育委員会の活動」でございます。ここにありますように、「先進地視察の実施、学校訪問や移動教育委員における学校教職員、PTA及び学校運営協議会委員との意見交換会等を通じて、教育行政に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。」としております。平成26年度におきましては、教育委員会定例会、そして臨時会を含めまして14回開催し、72議案を審議・可決しております。評価は6ページでございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う新たな教育委員会制度に対応するため、新制度について理解を深める目的で、教育委員の勉強会を開催した。また、山口県市教育委員会協議会研修会の開催事務を引き受け、研修講師として中央教育審議会の小川副会長をお招きし、教育委員会制度改革についてご講義をいただき、新制度への理解を深め、教育委員の役割について再認識した。毎月の教育委員会会議においては、議論を充実させるため、事前協議を毎月実施し、議案審議をより効果的に行った。移動教育委員会においては、PTA、学校運営協議会委員及び教職員と意見交換会を行うとともに、教育委員会定例会を傍聴していただき、教育委員会の活動の普及啓発に努めた。市長と教育委員との意見交換会においては、新教育委員会制度や、グローバル人材の育成などについて意見交換を行い、議論を深めた。」そして、「先進地視察等を行い、学校教育などの取り組みに対する知見を深めた。」とし、「今後とも、地域の実情を踏まえながら、教育委員会活動のさらなる活性化に努めていく必要がある。」という評価としております。

7ページ以降、各主要施策別の成果及び評価をまとめておりますが、本日は分量も多く個別の内容は割愛させていただきます。

2ページに戻りまして目次をご覧くださいと思いますが、各教育振興基本計画の基本目標そして基本方針のもと、それぞれに主要施策をまとめ、成果と評価を記載しております。全部で36施策がございます。

72ページをお願いいたします。今年度は、昨年度に引き続き、下関市社会教育委員の富田様、下関短期大学の田中教授、梅光学院大学の渡辺教授の3名の学識経験者の方からご意見をいただいております。それぞれにいただいたものを、1. 全体の構成について、2. 主要施策別の成果及び評価について、3. その他という形でまとめております。個別のいただいたご意見はこちらに記載されている通りですが、3. その他の中では、「平成23年度から平成26年度までの下関市教育振興基本計画は、1つの区切りを迎え、平成27年度からは新たな基本理念を基に下関市の教育が推進されるものと思われまふ。これまでの実績を基に、下関市の子どもたちが生涯を通じて逞しく生き抜いていく力を身に付けるような教育施策が一層推進されていくことを期待している。」とのご意見をいただいております。学識経験の方のご指摘の通り、今年度からの新たな教育理念の下、第2期下関市教育振興基本計画を策定し、かつ、下関市総合教育会議において下関市教育大綱として位置付けられたところでありまふ。学識経験者の方々からいただいたご意見につきましては、これを十分に参考にし、今後、教育施策の一層の推進に努めてまいりたいと思ひまふ。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

波佐間清（教育長）

ご質問がありましたらお願いをいたします。

林俊作（教育委員）

概ね良好にできましたということでしょうか。

三好洋一（教育政策課長）

個々の1つ1つを細かく見た場合には、それぞれに反省すべきところ、あるいは改善すべきところがあるかと思われまふが、全体を通して見た時には、例えば、最後にあります学識経験者からのご意見でございますが、「平成24年度から、新しい施策体系で面目を一新して、スタートした報告書も今年で4年の一区切りとなります。難しい字句も修正され、平易な文章で書かれてるので全体的に読みやすく、年を追うごとにわかりやすくなっている。補足データの配置や文

字の大きさなどのレイアウトもよくできており、年次的なデータの追加や難しい字句の説明などもきちんとされるようになり、客観的で随分理解しやすい報告書となってきた」と、報告書自体に関しましてはこのような評価をいただいております。

一方で、「各種事業を概観し、その進捗状況と評価を見ると、下関市の教育行政に携わる熱い思いと奮闘ぶりが伝わってくる。着実に伸びている学力、生徒指導面のきめ細かな取り組み、教育センターの建設着手、新博物館の建設、各種事業の継続と新規取り組みなど、ソフト・ハードの両面の事業において問題はありながらも、下関市の教育が着実な歩みをしていることがよく伺え、報告書を読む一般市民も本市の教育行政に安心感を持ち、誇らしさを感じるのではあるまいか。」という評価をいただいたところでございます。

山路康正（教育部理事）

評価については今教育政策課長が申した通りですが、2. 主要施策別の成果及び評価のところ、それぞれの教育委員会の取り組み等につきまして、個別にこのような課題があるのではないかと、また、もっとこういうところに取り組むべきではないかと、それから市民の方々への説明の仕方についてもこうすべきではないかという、そういった助言も具体的に述べていただいております。また、この辺りを参考にして取り組んでまいりたいと考えております。

波佐間清（教育長）

成果の部分とこれからの課題について、学識経験者の方からも、この部分はもう少し書いておかないと市民の理解が進まないのではないかと、この部分は大変よくやっている、というような評価も具体的にあります。例えば、75ページに書いてありますが、「下関地域中高連携教育推進協議会については、年3回開催という表記だけでは、その内容が市民に伝わらない。」と意見をいただいております。実際に中高連携は本当によく下関はやっております。中学校の校長と高等学校の校長とが会議をしながら、そして授業も交換授業等を行っていることが書かれていない、その辺りは工夫がいるのかなあと私自身も感じております。

また、トイレの洋式化の問題も、もっと進めなくてはなりません。耐震化についても、子どもの安心・安全について90%以上を目指して、下関は取り組んでおります。生涯学習課の未来塾の取り組み、温故知新塾の取り組み等も大変評価をいただいております。それから、コミュニティ・スクールの全国大会を昨年度開催したことについて、大変いい試みで、下関もこれから飛躍・充実の年に今日目指しているところでありますけれども、そういう成果をよく読み取っていただいていると私自身感じしております。

野口裕子（教育委員）

先ほどのトイレの件ですが、75ページに学識経験者の方が、「ならば、評価欄にも補足データに対応するようトイレ洋式化の現状と課題、今後の計画について説明があるべきではないだろうか。」と書いてあります。この意味がどういうことなのかよくわからないので、説明をお願いできたらと思います。この評価欄というのはどこにありますか。

石田朋彦（学校支援課長）

学校支援課です。学校施設・設備の整備の参考として、36ページに、トイレの洋式化の数値をあげております。平成26年度に小学校42カ所、中学校14カ所に設置をして、全体的には小学校では18.3%、中学校では25.6%となっておりますと参考事例を載せておりますが、これだけでは平成27年度はどうなるのか、全体的にいつどのようにトイレの洋式化を進めていくのかというのが読み取れない、という話ではないかと思っております。学校支援課では、トイレの洋式化については、まずは学校のどこにあるというのが最初のステップで、その次は各校舎に1カ所ずつあるというのが次のステップです。その次は各フロアに洋式のトイレがあるという形で進めていくような考え方をとっておりますが、そういうことが読み取れない、だから、どういうふうに進めていくのが読み取れない、というところをご指摘されているのだらうと思います。

野口裕子（教育委員）

わかりました。

波佐間清（教育長）

今後、表記等も含めてこの辺りのことを、しっかり来年度へ活かしていきたいと思います。

石津幸紀生（教育部長）

点検結果報告書は、当然公表するわけですから、市民の方が見て一目瞭然、わかりやすい編集方針を、今後も他の自治体のいいものがあれば、それをお手本にして、もっともこの編集内容をわかりやすい表記にするように、発展の余地があると思っております。山口県教育委員会も点検結果報告書がありまして、事前に読ませていただきましたが、それぞれの施策を点数化して、それぞれの施策について順調であるとか、一部に課題はあるが概ね順調であるとか、取り組みに課題があるとか、施策ごとに自己評価の所にそういった区分で記載をしております。そういったことが施策ごとに一覧表にして、この施策は順調、この施策は課題があるとか、そういった表記を、今後、本市のこの報告書の中でも取り入れるなどして、わかりやすい編集を心がけていければいいと思っております。

波佐間清（教育長）

他にご意見ございませんか。

吉井克也（教育長職務代理者）

75ページの真ん中あたりに、「下関市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進について」というところがございます。今、色々と地域に出向かれて説明会をはじめられておられるということで、これは大変結構なことです。しかし、今回私の地域のことを見ましても、地域住民全体に、いつ、どこそでこういう説明会があるということの周知徹底が、少し上手くいかなかったように思っております。地域の方から「そんなのがあるのか。」「いつ、どこであるのか。」と問われることがありました。開催をするにあたっては、その地域住民に周知徹底ができるように工夫をしていただきたいと思っております。

波佐間清（教育長）

教育政策課、何かありますか。

三好洋一（教育政策課長）

現在行っております、適正規模・適正配置基本計画案の地元説明会の周知につきましては、地域ごとに、例えば自治連合会長にご協力をお願いするとともに、より地域住民の方々に周知の協力を依頼しているところではございますが、今、吉井委員のご指摘の通り、地域によってはなかなか十分ではなかったところもあろうかと思っております。今後、新しい計画に基づく意見交換会の開催、あるいは地元との協議につきましては、また別途周知を徹底するといったようなことをはかっしていきたいと考えております。

波佐間清（教育長）

他にご意見ございませんか。はい、それでは特にないようでしたら、議案第49号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

ありがとうございます。では、承認といたします。

【議案審議】

議案第50号 下関市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

波佐間清（教育長）

続いて、「議案第50号 下関市教育委員会会議規則の一部を改正する規則」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

引き続き教育政策課です。よろしくをお願いいたします。

それでは、「議案第50号 下関市教育委員会会議規則の一部を改正する規則」について説明いたします。資料は3ページから5ページまでとなります。

この規則は、下関市教育委員会の会議その他教育委員会の議事の運営に関して必要な事項を定めたものでございます。

今回の改正は、教育長職務代理者、会議の公開及び議事録の公表に関して、所要の改正を行うものでございます。主な改正の内容につきましては、新旧対照表によりご説明をいたします。

4ページからの新旧対照表をご覧くださいと思います。まず、第2条でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、以降「法」と省略させていただきますが、法第13条第2項に教育長職務代理者の規定があることから規則から条を削除するものでございます。5ページに移ります。第13条は、法第14条第7項の教育委員会会議の公表についての条です。内容に変更はございませんが、法の規定にあわせて改正するものでございます。第17条は、議事録の公表についての規定を追加するものでございます。法第14条第9項において、議事録を公表するよう努めなければならないとされているため、新たに条文を追加するものでございます。議事録の公表については、法第14条第7項ただし書きの規定により、会議を公開しないこととした場合については、この限りではないとしております。なお、今回の改正により、市ホームページに会議の議事録を公表してまいります。

施行日は、公布の日からとします。以上で議案第50号についてのご説明を終わります。ご審議をよろしくをお願いいたします。

波佐間清（教育長）

それでは議案第50号について、ご質問があればお願いをいたします。特にございませんか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

特にないようでしたら、議案第50号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

承認といたします。次に議案第51号及び議案第52号は、先ほど申し上げたように、最後に回させていただきます。

【議案審議】

議案第53号 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第53号 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について」、文化財保護課、お願いします。

町田一仁（文化財保護課長）

それでは、「下関市立考古博物館協議会委員の委嘱」についての説明をさせていただきます。

博物館法及び下関市立考古博物館の設置に関する条例によりまして、下関市立考古博物館協議会委員を委嘱しているところでございますが、今年3月1日をもって、現在の委員が任期満了となります。そのため平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2年間、現在ここに載せております、10名の候補者の方に協議会委員を委嘱したいというものでございます。

候補者は、藤丸、渡辺、山内、田中が学識経験者、清永、河波が社会教育関係者、木原が家庭教育の向上に資する活動を行う者、それから藤井、齋藤が学校教育関係者となります。新任の先生、委員は、学識経験者で山内紀嗣氏、田中晋作氏の2名でございます。前任者は天理大の名誉教授でありました金関恕氏と前山口大学の教授でありました中村友博氏の2名がご勇退され、新たに山口、田中の2名を学識経験者として、委嘱したいと思うものでございます。それからもう1名、学校教育関係者で、藤井先生がいらっしゃいました。前任の宝川先生が小学校社会科部会の部会長を退かれまして、新たに藤井先生が社会科部会の部長になられましたので、藤井先生を新たに協議会委員に任命したいというものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ご意見がありましたらお願いをいたします。

（ありません）

波佐間清（教育長）

特にないようですので、これを承認したいと思いますですがよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第54号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第54号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について」、美術館、お願いいたします。

中村美幸（美術館副館長）

美術館です。よろしくお願いいたします。「議案第54号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。資料は8ページでございます。

博物館法及び下関市立美術館の設置等に関する条例に基づき、下関市立美術館協議会委員を委嘱しておりますが、このたび、現在の委員の任期が平成27年8月31日をもって満了することから、あらためて委嘱いたしたく、議案を提出するものでございます。今回はすべて再任となっておりますので、新任という形ではありませんが、10名の皆さまにあらためて委員の職をお願いしたいと思っております。名簿は9ページになります。任期につきましては、平成27年9月1日から平成29年8月31日までとなっております。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ご意見がありましたらお願いします。特にないようですので、議案第54号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第55号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第55号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について」、菊川教育支所、お願いします。

林文男（菊川教育支所長）

菊川教育支所より議案の提案を申し上げます。資料10ページ、議案第55号をご覧ください。

「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について」でございますが、本年7月31日をもちまして、当運営審議会委員の任期が満了となりますことから、菊川ふれあい会館設置等に関する条例第19条に基づく委員の委嘱でございます。現在委員に委嘱しております内9名の方は、そのまま引き続き再任を、名簿の1番に記載しております、菊川ふれあい会館自主事業運営協議会会長、高坪登志子氏が、役員の交替により新任で、また、名簿の10番に記載しております、菊川文化協会会長の清明鷹氏を新任で、合計11名の方々に委員を委嘱いたしたいというものです。委員の任期でございますが、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条第3項に規定されております通り、2年となっております。ご審議の程、よろしくお願いします。

波佐間清（教育長）

ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。特にございませんか。特にないようですので、承認としたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは、議案第55号について承認といたします。

【議案審議】

議案第56号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議委員会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第56号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議委員会委員の委嘱について」、豊田教育支所、お願いします。

山尾淳子（豊田教育支所長）

それでは「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。13ページからでございます。平成27年7月31日で任期満了となります豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員を、豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例第16条の規定により、10名に委嘱しようとするものでございます。新任の委員は4名、再任は6名となっております。委員の任期は、平成27年8月1日から平成29年7月31日までとなっております。以上、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。特にないようでしたら承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第57号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第57号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について」、豊北教育支所、お願いいたします。

西島一明（豊北教育支所長）

「議案第57号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。資料の方は16ページから17ページになります。社会教育法第30号及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、豊浦四町公民館運営審議会委員を委嘱するものです。このたび現在の委員の任期が、平成27年7月31日をもって満了することから、資料17ページの委員名簿の通り、新たに委員の委嘱を行うものです。委嘱期間は平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2年間となります。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

議案第57号について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特にないようでしたら承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。

以上で議案については、終了したということになります。

【報告事項】

平成27年度工事請負契約の締結について

波佐間清（教育長）

続きまして、日程2の報告事項に入ります。

まず、「平成27年度工事請負契約の締結について」、学校支援課、お願いいたします。

石田朋彦（学校支援課長）

学校支援課です。「平成27年度工事請負契約の締結について」、報告させていただきます。資料は18ページ、19ページでございます。

今年度、小・中学校耐震補強工事の24件でございますが、その24件における工事請負額5,000万円以上の工事案件、16件のうちの10件でございます。各工事の工事名、工事場所、請負人住所・氏名、予定価格税込、請負額税込、落札率、工期、入札方法、入札参加業者数、開札日、契約日を一覧にしております。すべてを説明いたしません、1つだけご紹介いたします。

工事名は下関市立文関小学校校舎（３）（６）耐震補強及び外壁改修工事、工事場所は下関市上田中町一丁目１４番１号、請負人住所・氏名は下関市上田中町二丁目２番７号 貴船建設株式会社 代表取締役 貴船一夫、予定価格は９６，６０２，７６０円、請負価格は９４，３２７，２００円、落札率は９７．６４％、工期は平成２７年６月２３日から平成２８年２月２９日まで、入札方法は条件付一般競争入札、入札参加業者数は１社でございます。開札日は平成２７年６月１６日、契約日は平成２７年６月２２日でした。他の９件の説明は省略させていただきますが、ご確認をいただければと思います。１０件全体額での落札率は９７．４１％でした。

請負額５，０００万円未満の工事が８件ございまして、こちら８件すべて契約を締結いたしております。

全体的に申しますと、請負額５，０００万円以上、未契約の６件につきましては、応札者がなく中止になったものが４件、入札で予算超過だったものが１件、入札辞退が１件でございます。この未契約の６件を今年度中に耐震補強工事を完了させるといたしますと、夏休み期間中に行う予定でありました斫（はつ）り工事を、２学期にあるいは３学期に行う必要が生じてまいります。そのためには斫（はつ）り工事の騒音軽減策をはかる必要がありますので、工期の見直しなどを含め、設計の見直しを行いまして、再入札を行う予定にいたしております。再入札の予定は１０月くらいを目指して設計の見直しをお願いしているところでございます。今年度末の耐震化率９２．３％を目指し、工事を進めていく所存でございます。以上簡単ですが、平成２７年度工事請負契約の締結について、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

波佐間清（教育長）

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。今の件で、入札が不調になった件がありますが、その辺りの原因等はどのようなふうに捉えておられますか。

石田朋彦（学校支援課長）

工事の設計管理をしております建築住宅課の担当あるいは課長とお話をさせていただいておりますが、入札が不調となった理由は、２４件というたくさんの工事がでて、この斫（はつ）り工事が夏休み期間中に集中するという一方で、なかなか下請け業者の確保が難しい、あるいは私どもがごく標準的な単価で斫（はつ）り工事を見積もっておりますが、夏休み期間中にたくさんの工事が輻輳するという一方で、単価自体が業者の言い値になっていると聞いております。私どもが提示している設計金額では、なかなか見合わないというようなところもあるように聞き及んでおります。それが１つの要因だと思っております。

また、市内に色々な業者がいらっしゃいますが、なかなか市内の大手といわれる業者がこの耐震工事に参加、入札に参加していただけないという状況もあるかと思っております。この耐震化工事というものが、期間が長い割に工事に制約があつて、とても大変だということもあつて、なかなか業者から手を挙げていただけないという状況になっているものだと認識をしております。

そこで、先ほど申しましたように、工事をずらすことによって、工事をしていただきたいと思っております。そのためには、授業の妨げになるということで、夏休み期間中にさせていただいております斫（はつ）り工事を、サイレント工法といって、コンクリートの静的破壊、薬剤を注入して割るというような工法を選定することによって、学期内の工事ができるような仕様に変更したいと思っております。

波佐間清（教育長）

他にご意見ありますか。

林俊作（教育委員）

これで先ほど点検評価報告書にもありましたが、耐震化率が９割を超えるという理解でいいですか。

波佐間清（教育長）

はい。

石田朋彦（学校支援課長）

仮に今6件がすべて再入札をした時に契約に至らなかった場合においても、90.5%になる予定です。

波佐間清（教育長）

他にございませんか。それではないようでしたら、本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

上新地町における殺人未遂事件に係る対応について

波佐間清（教育長）

続いて、「上新地町における殺人未遂事件に係る対応について」、学校安全課、お願いいたします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

「上新地町における殺人未遂事件に係る対応について」、ご報告いたします。資料は20ページになります。

本件は、平成27年6月14日（日）、20時30分ごろに発生しました。

6月15日（月）、1時30分に、下関警察署より事件発生の情報提供がありました。きらめきメールにより、第1報を2時8分に市内全小中学校管理職へ配信をしました。内容は事件概要と容疑者の特徴、凶器を所持の可能性があることから、見守り活動をする、見守りの準備をさせていただきたいということで配信をいたしました。2時15分、事件発生の中学校区、文洋中、桜山小、関西小、神田小になりますが、校長への電話連絡をいたしました。内容は可能な限りの見守り体制の強化に努めること、中学校は振替週休日のため部活動の欠席確認を確実に行うこと、小学校はできる限り保護者同伴で登校をすることというものです。8時15分、下関警察署に新たな情報について確認をしましたが、新たな情報はございませんでした。8時40分に登校が済みしておりますので、近隣校へ電話で児童の安否確認をし、全員の安全確認をいたしました。11時、第2報として市内全小中学校へ今後の対応を指示いたしました。内容は見守り隊との連携をして、登下校の見守り活動を強化する、校内の巡回体制を強化する、児童生徒へ不審者への対応を再指導するというものです。その後、事件の近隣校に確認したところ、学校判断で保護者引き渡し対応をするとのことでした。18時25分、近隣校の小学校が保護者引き渡しを完了しました。これも確認いたしました。

6月16日（火）、近隣校の小学校の対応は、教職員や保護者による集団登下校を週末まで続けることを確認いたしました。近隣校以外の学校は、容疑者は徒歩での逃走であり、凶器が刃物等ではなく棒状のものであることから、第2報を基本的な対応ということで引き続き対応をいただいているという状況でございます。報告を終わります。

波佐間清（教育長）

ご質問がありましたらお願いします。特にございませんか。ないようでしたら報告済みといたします。

【報告事項】

市内中学生逮捕事案について

波佐間清（教育長）

続きまして、「市内中学生逮捕事案について」、学校安全課、お願いします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

資料は21ページになります。市内中学生が逮捕された事案についてご報告いたします。

本件は、平成27年7月6日曜日に発生いたしました。加害生徒は、市内公立中学校3年生男子、被害者は同校の教諭です。当日朝、8時半ごろ、前日までに当該生徒が起こしていた同級生への暴力行為の謝罪をする予定でしたが、約束の会議室ではなく、その生徒が教室にいたため、当該教諭が会議室に向かうように伝えたところ、感情的となり、手に持っていた鞆を顎や肩にぶつけたり、拳で胸部を殴打したり、手で胸部を圧迫したり、足で大腿部を数回蹴ったりするなどの暴行に及んだものです。

学校はこれまで、保護者や関係機関と連携して、当該生徒の暴力行為に対して、指導を重ねてきましたが、暴力行為が再び繰り返されるため、他の生徒や教職員の安全確保と、当該生徒にこれ以上犯罪行為を起こさせないために、警察への通報もやむなしと判断したものです。通報を受けた警察は、現場検証と事情聴取を行い、17時22分に通常逮捕し、18時に報道発表をいたしました。

事案後、学校は全校集会で全校生徒に、緊急保護者会で保護者へ事案の内容と、今後の安心・安全な学校づくりについて説明をいたしました。

教育委員会としては、事案後直ちに指導主事2名を当該中学校に派遣し、学校の対応を支援いたしました。事案後も引き続き支援を続けているところです。今後は加害生徒につきまして家庭裁判所の審判を待つこととなりますが、再発防止に向けて、保護者や地域と課題を共有しながら、生徒の規範意識の育成や、1人1人の心にしっかり寄り添った指導の徹底に努めてまいります。報告を終わります。

波佐間清（教育長）

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。この生徒の現在の状況はどうでしょうか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

現在は鑑別所で、色々今後について対応しているという状況でございます。

波佐間清（教育長）

今後の方向性というか、その辺りは今なにかありますか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

今のところはまだ情報は入っておりません。

波佐間清（教育長）

他にございませんか。よろしいでしょうか。ないようでしたら報告済みといたします。

【報告事項】

岩手県中学2年生自殺事案に係る本市の対応について

波佐間清（教育長）

続きまして、「岩手県中学2年生自殺事案に係る本市の対応について」、学校安全課、お願いいたします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

資料は22ページになります。岩手県の矢巾町の中学校2年生自殺事案に係る本市の対応についてご報告いたします。

まず対応の経緯でございますが、報道によると、平成27年7月5日、岩手県矢巾町において、中学校2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺したとみられる事案が発生しました。

このような痛ましい事案は、起こってはならないことであり、本市としてもこの事案を受けて、

本市のいじめの早期発見・早期対応の一層の強化を図ることといたしました。

まず、7月8日にきらめきネットコムにより、全小中学校の管理職へ注意喚起をいたしました。指示した内容は、岩手県で中学校2年生の男子生徒が、自ら命を絶つという事案が発生しております。報道では生活ノートにいじめを受けているという記述があり、学校の対応の不備が指摘されております。子どもたちからのサインを的確に把握し、疑わしい事案も含め、きめ細かく対応をお願いします、というものです。

続いて、7月13日付けで通知文「いじめの早期発見・早期対応の一層の強化について」を全小・中学校に発出いたしました。23ページに資料をお付けしておりますが、通知文にこの別紙をつけまして、いじめのサインを見逃さないために、生活ノートの見方や、毎週実地されている生活アンケートの確実な実施、さらには情報共有を確実にできるような事例などを示しました。

今回の岩手の事案では、なかなか生活ノートの情報の共有が出来なかったということがありましたので、そのあたりを具体的に別紙で知っていただいて、情報共有が図れますように、サインを見逃さないようにということで、具体例を示させていただきました。今後、当該事案の情報を更に入手し、分析したうえで、本市の取り組みに活かしていくこととしております。報告を終わります。

波佐間清（教育長）

ご質問がありましたらお願いいたします。

林俊作（教育委員）

今回の事案で何か現場での対応が変わるといったことがありますか。

岡崎茂邦（（教育指導監（生徒指導推進室長））

特に大きく変わったことはございませんが、当り前のことがきちんとできることが一番重要でございますので、それについての具体的に例を示させていただいて、充実した取り組みを図ろうということが狙いでございます。

山路康正（教育部理事）

今回の事案では、担任からの情報が組織的に共有されていないということがありますので、この通知文におきましても、担任が抱え込むことがないよう管理職への報告、学校としての組織的な対応を行うよう、文章できちんと指示をしております。また、本市では週1回いじめに関するアンケートをとりますが、そういったことがマンネリ化していないかということについても、あらためて校長会等を通じて指導したところです。それから各学校におきましては、学校いじめ防止基本方針を定めておりますので、それに沿った取り組みが確実に行われるよう、校長会等を通じてまたこれもあらためて指導させていただきました。

もう1点、いじめの認知件数ですが、平成25年度と平成26年度を比べますと、小学校では約20件増えております。しかし、このいじめの認知件数が増えることが悪いことではないというふうに校長会では言っております。それは先生方がよりきめ細かく子どもたちを見ていただいている、その裏返しでもあらうと思っておりますので、これが増えることを問題にしますと、どうしても隠してしまうようになる、抱え込んでしまうようになるということですので、そのように伝えております。ただし、いじめ解消100%となるよう、早期に発見し早期対応を確実にを行うよう、これはしっかりとやってくださいということを各学校に指導をしております。そうしたことで、いじめに苦しむ子どもたちが一刻も早く、晴れ晴れとした気持ちで学校に通えるようにしていきたいと思っております。

藤井悦子（教育委員）

いじめられている子どもへの対応だけではなく、いじている子どもへの対応も重要であり、両者をよく見ていじめの全体を把握する必要があると思います。

岡崎茂邦（(教育指導監（生徒指導推進室長））

いじめをしている子どもについては、やはりそのいじめをしている子がいるからいじめが起こるといことで、学校として毅然とした態度で、もちろん心のケアも含めて指導をいたしております。

山路康正（教育部理事）

いじめの加害者側になる子どもにも、やはり背景がありますので、その背景についてもしっかりと把握して指導をするように、学校の方にもお願いをしております。生徒指導推進室でも、これと思われる事案につきましては、しっかり学校と連携して、直接関わって解消に取り組んでいるという状況でございます。

波佐間清（教育長）

他にございますか。よろしいでしょうか。それでは報告済みといたします。

【報告事項】

重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について

波佐間清（教育長）

続きまして、「重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について」、文化財保護課、お願いします。

町田一仁（文化財保護課長）

文化財保護課です。「重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について」報告いたします。領事館の指定管理者から、同館の開館時間の延長についての承認依頼があり、これを承認いたしましたので報告いたします。

開館を延長した施設は、領事館の本館の1階でございます。延長した日は、平成27年7月30日亀山八幡宮夏越花火大会、それから8月13日海峡花火大会、それから8月22日、23日の馬関まつりで、この4日間を午後5時の閉館を午後10時までの開館としたところでございます。報告いたします。

波佐間清（教育長）

何かご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立殿居小学校統合について

波佐間清（教育長）

それでは、追加の報告があります。別紙になると思いますが、「下関市立殿居小学校統合について」、教育政策課、お願いします。

三好洋一（教育政策課長）

それでは、「下関市立殿居小学校統合について」報告をいたします。資料は別冊、本日配布させていただいたものとなります。

平成27年7月7日、殿居地区のPTAや自治会長代表者等で組織される下関市立殿居小学校統合検討協議会から、別添の通り、要望書が提出されました。

内容といたしましては、現在の豊田中小学校との統合を目標とするということで、両校の早期かつ円滑な統合の実現に向けて、特段の配慮をお願いしますというような内容でありました。ま

た、現在、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会で検討されている小・中一貫校設立についても早期に実現をしていただきたいという内容でございます。

両校の統合に向けまして、7月24日、殿居地区及び豊田中地区の自治会長あるいはPTA会長等にお集まりいただきまして、代表者会合を開催いたしました。併せてご報告いたしますが、7月24日、場所は生涯学習センターにおいてありました。殿居小学校からは、殿居小学校統合今度は準備協議会、検討協議会を準備協議会と名称を改め、準備をされるということで、その会長及び副会長、そして殿居小学校の校長にご出席いただき、豊田中地区からは、自治会長5名、そしてPTA会長、当日は代理の方でありましたが、および副会長あわせて4名、そして豊田中小学校の校長先生、以上の方々にお集まりいただきまして、教育委員会は山路理事、教育政策課長、豊田教育支所長ほか担当職員が参加いたしまして、協議結果ということで、ここに記載しております。

両校の統合については異論なくご承認いただきまして、統合時期といたしましては、平成28年4月1日、そして、統合後の校名は「下関市立豊田中小学校」、現在の名称のまま、学校位置も豊田中小学校の位置とするということとなりました。制服・体操服等の学校指定用品は、基本的には豊田中小学校の指定用品といたしますが、ただし当分の間、殿居小学校においてご使用になられていた制服等については引き続きご使用いただき、買い替えの時にご検討いただくということにいたします。また、通学の安全確保につきましては、殿居小学校の児童につき、スクールバスの利用を検討し、通学の安全確保に取り組んでいきます。そして最後に跡地利用でございますが、これは殿居地区を中心に地元としては意見をまとめていくということでございます。

以上の事柄について、先ほど申しました代表者の会合で合意を得まして、ここで得られた結論に基づき、教育委員会事務局といたしましては、平成28年4月の統合に向けて、諸準備を進めてまいりたいと思います。9月の市議会におきましては、かかる経費について補正予算案の提出も検討し、準備を進めているというところでございます。

波佐間清（教育長）

殿居小学校の統合についての報告でありました。何かご質問ありますか。

野口裕子（教育委員）

この、資料の2枚目に添付されているこの要望書の中にもありますように、跡地利用について今現在、教育委員会でどのように考えられているのかということと、そして、小・中一貫校の設立について地域の方が要望されておりますが、どの辺りまで検討が進んでいるのかということをお伺いしたいと思います。

三好洋一（教育政策課長）

まず、跡地利用でございますが、これらにつきまして具体的などういうふうにしていこうかということは、教育委員会での案は現在のところございません。統合そのものが決まったばかりですので、ようやく閉校、その後に跡地ということになりますので、これらについては、地元の方もこれからどうしていこうかということ、意見をまとめてくということでございます。なお、ご承知のとおり跡地利用につきましては、教育委員会単独での権限及び予算でもって必ずしも対応できないこともございます。市長部局とも十分連携の上、跡地利用について検討していきたいと思っております。

続きまして、小・中一貫校については、現在、適正規模・適正配置基本計画（案）の説明会を開催しております。豊田地区におきましても、説明会を25日土曜日に開催したところでございます。この計画案の中におきまして、豊田地区における小・中一貫教育については、小学校を1つに統合した後に、小・中一貫教育導入を目指すとしております。早期の学校統合が実現した後に、小・中一貫教育の導入について検討してまいりたいと考えております。

野口裕子（教育委員）

具体的な時期についてはどうですか。

三好洋一（教育政策課長）

具体的な時期につきましては、統合をいつするのかというのは、教育委員会が計画の中で、一方的に進めないという位置付けとしております。保護者並びに地域住民の皆さまとの合意を得て進めてまいります。統合時期も協議の中で決まってまいります。そして、小・中一貫教育の場合は、小学校、中学校を通じた9年間の教育課程の中で取り組む内容ですので、小学校と中学校が1対1の関係になって初めて取り組める、その方が望ましいと考えております。

従いまして、具体的な統合の時期、そして小・中一貫教育の導入の時期は、現時点では決定しておりません。ただ計画期間は5年間でございます。5年間の中で教育委員会は学校統合を目指しますとなっておりますので、地域住民の同意を得つつ、小・中一貫教育導入についても取り組んでまいりたいと考えております。

波佐間清（教育長）

よろしいですか。それではないようですので報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年問題協議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

最後になりますが、「下関市青少年問題協議会委員の委嘱について」、生涯学習課、お願いします。

永田聡（生涯学習課長補佐）

生涯学習課です。「下関市青少年問題協議会委員の委嘱について」報告させていただきます。

本件も、資料は本日席上配布させていただきました。下関市青少年問題協議会設置条例に基づき、本市は下関市青少年問題協議会を組織しております。その職務は、地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議、関係行政機関相互の連絡調整を図ることとされております。

このたび、前委員が平成27年6月30日に任期満了を迎え、新たに、平成27年7月1日付けで、市長が15名の委員の委嘱を行いました。新たな委員は、2ページ目の名簿の通りであります。3番の児玉委員以外の委員の皆様は新任でございます。委嘱期間は、平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間でございます。報告をいたします。

波佐間清（教育長）

何かご質問がありますでしょうか。特にないようですので報告済みといたします。それでは、日程2は終わりました。

その他

波佐間清（教育長）

日程3その他であります。何かございますか。なければ次回の日程についてです。8月の教育委員会定例会につきましては、8月26日水曜日、午前10時から、上田中庁舎1階会議室において開催の予定であります。委員の皆さまよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、そういうことにいたします。

波佐間清（教育長）

それでは、議案の第51号及び議案第52号の審議に移りたいと思いますが、大変長い時間がかかるとお思いますので、準備を兼ねてここで10分程度の時間をとりたいと思います。傍聴者の皆さまにお願いをいたします。最初にお話をいたしました、本日これからの議案審議につきましては、非公開とする旨の決定をしております。皆様には大変恐縮ではございますが、ご退室をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。それでは、休憩に入りたいと思います。

（休憩）

【議案審議】

議案第51号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例

波佐間清（教育長）

それでは、議案の第51号に入ります。「議案第51号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例」、学校教育課、お願ひいたします。

森永亮（学校教育課長）

それでは、「議案第51号 下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

資料は別紙2枚となっております。このたび条例の一部改正について説明をいたします、現行の下関市奨学金貸付条例につきましては、旧下関市において、昭和33年3月12日に制定されております。これまでに貸付金額や返済期間などに関する一部条例は過去にありましたが、基本的な条文につきましては制定当時のままで現在に至っているところであります。

そのため、一部条文につきましては、現在の世相や社会情勢といったことに適応した表現とはなっていない部分があります。このため、現状にふさわしい条文整備を行い、より多くの生徒、学生がこの奨学金制度を利用できるように改めたいと考えまして、改正するものであります。条文の訂正箇所の詳細につきましては、新旧対照表に記載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

なお、来年度の奨学金貸付につきましては、今年の12月初旬に開始いたします。このことから、平成27年第3回下関市議会定例会において条例の一部改正の議案を上程する必要があります。このため、このたびの教育委員会定例会において提出するものでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

波佐間清（教育長）

これについて、ご質問、ご意見のある方はお願ひします。

野口裕子（教育委員）

改正の内容については了解をいたしました。根本的なところで、この奨学金貸付という募集の対象者について少し教えていただければと思ひます。小・中・高・大学までありますが、この辺りのところが少し曖昧になっております。

森永亮（学校教育課長）

この対象者につきましては、高校生、高等専門学校の生徒、大学生、短大生となります。

野口裕子（教育委員）

下関市に住民票のある者でよかったですか。

森永亮（学校教育課長）

はい。下関市に住所を有している者です。あと、いわゆる高校生年齢の中等教育学校の生徒も

対象となります。

野口裕子（教育委員）

高校生、中等教育学校生、高等専門学校生、大学生、短大生ですね。私学に行っている、例えば短大でも私立の短大がございしますが、その方も対象ということですか。

森永亮（学校教育課長）

そうです。

波佐間清（教育長）

他にご質問ございますか。特にないようでしたら、議案第51号につきまして承認してよろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認いたします。

【議案審議】

議案第52号 平成28年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【閉会の宣告】

波佐間清（教育長）

本日の議事すべてを終了いたしました。それでは定例会を終了いたします。皆様お疲れさまでございました。

（お疲れさまでした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員